

53-12

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

受付
6.5.31

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月28日

豊田市長殿

提出者

住所 愛知県豊田市小田木町大水別8番地
 氏名 株式会社 安藤
 代表取締役 安藤和央
 電話番号 0565-82-2505

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 安藤
事業場の所在地	愛知県豊田市小田木町大水別8番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高:36181
③従業員数	45人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 再生委託業者に委託→再生碎石として再資源化 廃プラスチック類 // →原料・燃料・建設材料として再資源化・埋立 混合 // →原料・燃料・建設材料として再資源化・埋立 建設汚泥 // →原料・燃料として再資源化 木くず // →原料・燃料・土壤改良材として再資源化 金属くず // →原料として再資源化 低濃度PCB汚染物 // →原料として再資源化・埋立

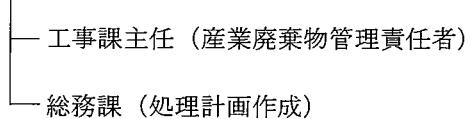
(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

処理計画統括責任者



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	混合物
	排 出 量	2812 t	5 t	3 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	金属
	排 出 量	21 t	146 t	3 t
	産業廃棄物の種類	低濃度PCB汚染物		
	排 出 量	0.1 t		
	(これまでに実施した取組) 特になし。			
【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	混合物
	排 出 量	1512 t	5 t	7 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	金属
	排 出 量	4 t	20 t	2 t
	産業廃棄物の種類	燃え殻		
	排 出 量	0.3 t		
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の減量を目指し、工法の工夫・改善に努める。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラスチック類、金属くず、木くず 上記の内容について、分別を適切に行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を適切に行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	――
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
①計画	産業廃棄物の種類	――
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	――
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
①計画	産業廃棄物の種類	――
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
①計画	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量
(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	全処理委託量
	優良認定処理業者への 処理委託量
	再生利用業者への 処理委託量
	認定熱回収業者への 処理委託量
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
(これまでに実施した取組) 分別を適切に行う。	

(第5面)

		【目標】								
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック	混合物	汚泥	木くず	金属	燃え殻	
①現状		全処理委託量	1512 t	5 t	7 t	4 t	20 t	2 t	0.3 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量								
		再生利用業者への 処理委託量	1512 t	5 t	7 t	4 t	20 t	2 t	0.3 t	
		認定熱回収業者への 処理委託量								
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量								
		(これまでに実施した取組) 分別を適切に行う。								
		※事務処理欄								